



4年ぶりに式典会場で直接 お祝いメッセージを贈りました

祝 令和6年 Yes/いなぎ 稲城市二十歳の式典



二十歳の式典実行委員と北浜議長(中央右側)、高橋市長(中央左側)

議会日誌

30日	28日	21日	17日	10日	8日	7日	6日	1日	10月	30日	27日	10日	5日	10月
特別委員会 補正予算 置付託 陳情付託	議案(補正予算除 く)質疑、付託、 議案(補正予算)質 疑、特別委員会設 置付託 陳情付託													



もくじ

P2	委員会で詳しく審査
P3	委員会視察を市政に活かす
P4	一般質問(18人)
P7	正副議長公務日誌 大空町議会来訪
P8	議案審議結果

委員会で詳しく審査しました

～令和5年第4回定例会中に審査した内容は下記のとおりです～



総務委員会

議案6件を審査しました。稲城市情報通信技術を活用した行政の系統等の推進に関する条例は、4件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 この時期の上程理由は。
答 本格的にオンライン化を進める意思表示として、今回条例を制定する。

問 オンライン化の目標は。
答 将来的に、原則、すべての行政手続きのオンライン化を目標として進めたい。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市職員の公益的法人への派遣に関する条例の一部を改正する条例は、1件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例は、1件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、2件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 給与改定の今年の特徴は。
答 円安や原材料高に起因する物価上昇に伴う民間給与の上昇に伴い、上がっている。討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市火災予防条例の一部を改正する条例は、3件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 改正の経緯は。
答 全出力200kWを超える急速充電設備の使用実態を踏まえ、基準の省令などが改正されたため、条例改正する。討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市コミュニティ防災センターの指定管理者の指定については、質疑・討論がなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

福祉文教委員会

議案4件を審査しました。稲城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する確認基準を定める条例の一部を改正する条例は、1件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する認可基準を定める条例の一部を改正する条例は、質疑・討論がなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市学童クラブの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、2件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 安全計画策定の方向性は。
答 各事業所に関係する計画やマニュアルを体系的に取りまとめ策定する予定。討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

損害賠償の額を定めることについては、3件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 再発防止に向けた取り組みは。
答 院内の医療安全委員会を中心に、同意書や医療安全マニュアルの改定を行っている。

問 損害賠償額の妥当性は。
答 保険会社での過去の事例などを踏まえ設定された。討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

建設環境委員会

議案9件、陳情1件を審査しました。稲城市道路線の認定について(稲城稲城長沼駅周辺土地区画整理事業関係3路線)、稲城市道路線の認定について(稲城南山東部土地区画整理事業関係5路線)、稲城市道路線の廃止について(坂浜における民間宅地開発関係1路線)、稲城市道路線の廃止について(平尾における民間宅地開発関係1路線)は、質疑・討論がなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市市税条例の一部を改正する条例及び稲城市国民健康保険条例の一部を改正する条例は、質疑・討論がなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市市体育施設条例の一部を改正する条例は、3件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 指定管理者の利用料金制度について、どのような効果を期待しているのか。
答 指定管理者の努力により施設利用が増えれば、指定管理者の収入も増えるインセンティブを持たせている。

4月から使用料が上がることはないのか。
答 使用料の改定は今回ない。討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

あるところなど。
問 引き継ぎの取り組み姿勢は。
答 市と財団と新しい指定管理者で引き継ぎの概要やスケジュールを確認しており、細かい引き継ぎは、財団と指定管理者で進めていく予定。

問 今活動している方々の利用機会が減るのではという不安の声があるが、市の考えは。
答 スポーツ団体の活動は、管理基準書で同じように活動できるとしている。スポーツ教室の実施予定や希望などを確認し、新しい指定管理者が調整・すみ分けなどを行う。討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市立公園の指定管理者の管理が維持できるのか。
答 体育施設の業務がなくなると、よりグリーンの管理に注力している。

稲城市立公園の指定管理者の指定については、3件の質疑があり、概要は次のとおりです。

稲城市立公園の指定管理者の指定については、3件の質疑があり、概要は次のとおりです。

稲城市立公園の指定管理者の指定については、3件の質疑があり、概要は次のとおりです。

稲城市立公園の指定管理者の指定については、3件の質疑があり、概要は次のとおりです。



▲道路線の認定調査のようす(建設環境委員会)

力できる環境になる。討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

大丸都宮跡地に社会福祉施設などの開設を求める陳情は、9件の質疑と2件の討論があり、概要は次のとおりです。

問 都に対して市はどのような対応してきたのか。
答 市では、都に対し、度重なる働きかけを行い、いなぎのぞみ保育園や大丸げんき公園が開設された。

問 暫定措置として利用計画は立てられるのか。
答 利用計画は、土地を所有管理する都が立案すべきと考える。

問 所有地なので市も相応の負担が必要と思うが、見解は。
答 これまで開設した施設に關して、市は負担してきたことから、新たな負担は考えていない。

賛成討論 跡地利用の具体化を後押しし、暫定的に多様な目的に活用できる対応を求めるべきと考え、賛成する。

これからもさらに都に働きかけてほしいので、賛成する。採決の結果、起立少数により不採択と決定されました。

補正予算特別委員会

議案4件を審査しました。令和5年度東京都稲城市一般会計補正予算(第5号)は、6件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 高齢者施設等整備補助金の補正増の効果は。
答 昨今の建設費高騰の影響を一定程度抑え、計画に基づいた施設整備が図られ、市の

地域包括ケアシステムの深化・推進が果たされる。
問 給与改定の詳細は。
答 東京都人事委員会勧告に基づき、1人約0.9%、全級全号給引き上げている。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

問 産前産後の保険税免除の概要と手続きは。
答 出産予定、または出産した被保険者がいる場合に、出産予定月の前月から4か月分、多胎妊娠の場合には3か月前から6か月分、保険税を減額する制度。窓口で、母子健康手帳を提示して、手続きすることができ。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

令和5年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)は、質疑・討論がなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

令和5年度東京都稲城市下水道事業会計補正予算(第1号)は、1件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

令和5年度東京都稲城市下水道事業会計補正予算(第1号)は、1件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。



委員会視察を市政に活かす

～市民生活に深く関わる課題について先進事例の調査研究を行いました～

総務委員会

視察日 令和5年11月6日(月)～8日(水)

視察地 福岡県福岡市・福岡県久留米市・熊本県熊本市

視察目的 「避難所運営の諸課題について」の調査研究を進めるため、福岡市、久留米市、熊本市の先進的事例を視察する。

調査概要 **福岡市**：避難生活ハンドブックなどの作成、地域の防災リーダー育成の取り組み、市独自の防災アプリ開発の経緯などについて確認した。大都市として市民全体を対象にした防災教育や予防・啓発活動を積極的に行い、防災力強化に努めていることがわかった。

久留米市：避難行動要支援者に対する名簿を活用した図上訓練(シミュレーション)、平時からの避難所運営委員会による連携、保健師による避難者の健康管理と心のケア、ペット同伴避難などについて確認した。頻発する豪雨災害の経験を通し、細やかでより実践的な整理がされていると感じた。

熊本市：避難所運営への女性参加、指定避難所以外への避難者対応、福祉子ども避難所の設置、平時からの地域との連携などについて確認した。教訓をもとに課題整理や見直しを適宜行い、女性や要支援者の目線を取り入れた避難所運営を行っていると感じた。

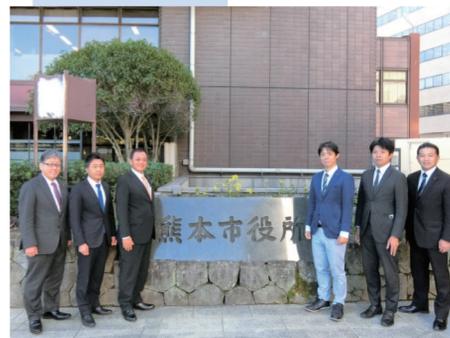
福岡市



久留米市



熊本市



建設環境委員会

視察日 令和5年10月30日(月)

視察地 都立野山北・六道山公園(東京都)・東京都西東京市

視察目的 「市内公園の管理運営について」の調査研究を進めるため、都内公園(都立、市立)の先進的事例を視察する。

調査概要 **都立公園**：地域との連携による公園管理、里山の保全作業や里山の文化の継承、公園と地域をつなぐパークコーディネーター、公園ボランティアの活動・育成などを確認した。

西東京市：行政と指定管理者との連携、企業・団体とのイベント企画、市民協働の公園づくり、地域との交流の取り組みなどを確認した。行政・指定管理者の双方に市民協働担当を置いて連携を図るなど市民協働に積極的であり、公園と地域の特性を活かした公園づくりが行われていると感じた。

東京都 都立野山北・ 六道山公園



西東京市 いこいの森 公園



一般質問

本定例会の12月1日から4日間にわたり、18人の議員が市政について57項目の一般質問を行いました。その要旨は次のとおりです。紙面の都合上、1人1項目のみ掲載しています。なお、その他の質問項目については、市議会ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

養育費の取決め、確保に関する支援について



村上 議員

問 都内の支援制度の現状は。
答 今年度は公正証書等の作成に係る支援は17区12市、戸籍謄本等の書類取得に係る支援は12区10市、養育費の立替保証に係る支援は11区11市、裁判外紛争解決手続の利用に係る支援等は9区4市で実施している。

問 市の現状と今後の取り組みは。
答 こども家庭庁が実施する養育費相談センターや、東京都ひとり親家庭支援センター「はあと」を案内し、対応している。また、子供がいる方に離婚届を渡す際に、養育費の取り決めに関する案内や、「子どもの養育に関する合意書作成の手引きとQ&A」を渡して対応している。今後は、特段、窓口などで問合

せなどがないことから、これまで同様に取り組んでいく。

問 4月25日に、内閣府男女共同参画局、こども家庭庁支援局、法務省大臣官房、法務省民事局が連名で発出した「養育費受領率の達成目標について」の内容は。また、市が取り組むべき目標の把握、設定については。
答 希望する全てのひとり親世帯が養育費を受領できるようにすることが重要との認識の下、まずは2031年に全国の受領率を40%とし、取り決めをしている場合の受領率の目標を70%とする内容である。今後、受領率達成に向けた法整備などが進むと考えられるため、国の動きを注視していく。

想定浸水深揭示板について



池田 議員

問 市内では、想定浸水深が電柱に掲げられているをよく見かける。洪水のおそれがあるときに市民が適切な避難ができるよう日頃から意識しておくことで、防災意識も高まるのではないかと考えている。市内に設置されている想定浸水深揭示板について、設置されている地区は。
答 市内に設置されている想定浸水深揭示板は、多摩川が氾濫した場合に浸水が想定される地区に設置している。

問 多摩川のすぐ近くの揭示板と、離れた場所の揭示板で同じ浸水深表示となっているの声を聞き、実際、目にしたこともあるが、その理由は。
答 多摩川洪水浸水想定区域内では、浸水深の想定目安とし

て、1階の床下まで浸水する程度のゼロから0.5メートル未満、1階の床下から1階の天井まで浸水する程度の0.5から3メートル未満、1階の天井から2階の天井近くまで浸水する程度の3メートルから5メートル未満、2階の天井以上まで浸水する程度の5メートルを超える区域に区分されており、多摩川から離れた場所でも、その地区で想定されるもとも深くなる浸水深を表示している。

問 揭示板にはQRコードが掲げられているが、これを読み取ることで何が示されるのか。
答 QRコードを読み取ることにより、揭示されている避難所周辺地図や住所などが表示され

誰一人取り残されない不登校支援について



いそむら 議員

問 教育支援センターや相談機関、フリースクールなどの民間施設などに関する情報を分かりやすく保護者に提供するため、ハンドブック作成が必要と考えるが、認識は。
答 不登校支援の情報は、市ホームページへの掲載や各学校で児童・生徒一人一人の実情に応じ、関係機関のリーフレットや施設一覧表などを活用して提供しており、現時点でハンドブックなどの作成は考えていない。

問 今後、タブレット端末を活用したSOS把握の取り組みをどのように研究していくのか。
答 国や都からの情報やタブレット端末活用事例などの情報を確認するなど、研究していく。

化の取り組みを政策的にどのように進めていくのか。また、現在、スクールソーシャルワーカーは、不登校児童・生徒の居場所ともなっているいなぎFFネットワークや児童館などどのような連携を図っているのか。
答 今後の政策的な教育と福祉の連携強化の取り組みについては、こども大綱に鑑み、市のこども計画の中で必要に応じた反映をしていくが、こども大綱が作成のため、未定である。また、スクールソーシャルワーカーなどとの連携については、スクールソーシャルワーカーといなぎFFネットワークの担当者などが直接会って情報交換した事例がある。

問 今後、教育と福祉の連携強化の取り組みを政策的にどのように進めていくのか。また、現在、スクールソーシャルワーカーは、不登校児童・生徒の居場所ともなっているいなぎFFネットワークや児童館などどのような連携を図っているのか。
答 今後の政策的な教育と福祉の連携強化の取り組みについては、こども大綱に鑑み、市のこども計画の中で必要に応じた反映をしていくが、こども大綱が作成のため、未定である。また、スクールソーシャルワーカーなどとの連携については、スクールソーシャルワーカーといなぎFFネットワークの担当者などが直接会って情報交換した事例がある。



▲想定浸水深揭示板の例 (JR南武線南多摩駅付近)

南山西部地区の緑地の保全について



武田 議員

問 南山西部地区に関する意見交換会ではどのような意見が出たのか。
答 土地所有者からは、自然環境保全地域や生産緑地、固定資産税など制度に関する事、市の緑地保全の考え方に対する意見、周辺道路の補修に関する要望などがあった。一方、活動団体からは、土地所有者の理解があつて初めて活動が成り立つことや、緑の保全という大きなテーマの中で、炭焼きや養蜂といった文化を残す重要で貴重な場所であると行政も認識してほしいとの意見があつた。

問 行政からは森林保全のため都市計画の活用などによる開発抑制の話もあつたが、内容は。
答 南山西部地区の緑地保全の位置づけや、緑地保全の取り組み方、また市民協働による里山保全の仕組みづくりについて、南山西部地区の方々から意見を聞きながら検討していきたいとの内容で、質疑応答では、自然環境保全地域についても説明した。

問 当該地区に自然環境保全地域に指定されている土地があるが、内容やメリットは。
答 指定地域は、妙見寺西側緑地、薄葉谷戸川清田緑地および籠谷周辺緑地である。指定により樹木の伐採、建築物などの設置、宅地造成などに制限を設けるが、管理状況に応じ、管理助成金の交付や指定期間により固定資産税の4分の1または2分の1相当額の奨励金を交付する。

開業・起業・創業支援と中小企業・小規模事業者の事業承継支援の推進について



梶浦 議員

問 稲城市創業支援等事業計画の進捗状況は。
答 創業者を支援するために、令和2年度から令和5年度までの4年間に、ワンストップ相談窓口、創業塾、開業資金融資あっせん、創業支援特別相談窓口、創業支援セミナーの5事業に取り組む、創業者の創出につなげるものである。本事業の参加者などから市として把握している創業者数は、令和2年度は5人、令和3年度は11人、令和4年度は14人である。

問 東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センターは、どのような機関で、どのような事業を行っているのか、また東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センターの事業承継出張個別相談

を、市も事業承継に関する。市の見解は。
答 今後、稲城市商工会と検討

会を開催している多摩地域の商工会や自治体など、各市の状況は。
答 後継者不足などで事業存続に悩む事業者を支援するため、専門の職員がアドバイスやマッチング支援などを行っている機関である。事業内容は、秘密厳守で無料相談を行っている。また、出張個別相談会は、商工会議所主催で3か所、市主催で12市の実績がある。

問 東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センターを市内の事業者の方々がさらに活用できるように、市も事業承継に関する。市の見解は。
答 今後、稲城市商工会と検討

を、市も事業承継に関する。市の見解は。
答 今後、稲城市商工会と検討

市民生活の向上めざし

稲城市の歳入増加施策について



鈴木 議員

問 市の増収施策、並びに適正な税財源配分の実現、財政自主権の拡充については。

答 法人事業税交付金については、都税である法人事業税の一部が交付基準に基づき市町村に交付される歳入であることから、市町村が交付額や交付率について関与できる余地はないが、東京都市長会を通じ、都から国に対して、地方税財源の充実、地方の真の自立を確立すべく役割と権限に見合った地方税財政制度の抜本的な改革に取り組み、国・地方間の税財源の配分の見直しを行うことなどを要求している。

問 稲城市企業誘致条例による優遇措置の回数と効果は。

答 企業誘致条例の奨励金の指定企業は4社で20回適用しており、優遇措置5年間経過後も現在の地で企業継続されれば、採算はとれると認識している。

問 来年以降、大都市圏郊外ではデータセンター増設需要が強くなると予測があるが、市としても空いている土地に対して調整に努め、誘致に本腰を入れることが必要だと考えるが。

答 データセンターを含む企業の誘致は、企業側が戦略目標などを総合的に勘案し進出先を検討することから、市としては引き続き第五次稲城市長期総合計画に基づき魅力的なまちづくりを推進し、企業からの各種相談に丁寧に対応していくことが重要であると認識している。

市施行土地区画整理事業と今後の区画整理事業について



中島 議員

問 稲城長沼駅周辺地区については、第五次稲城市長期総合計画期間内の令和12年度までに多3・4・14号稲城長沼駅前通り線および駅前を整備することとであるが、現在の進捗状況および今後の課題は。

答 令和4年度末時点の建物移転棟数ペースで50〜70%であり、現在は駅周辺を中心とした整備に向けて、関係権利者と協議を進めている。今後の課題は、財源確保と、駅周辺を中心としたにぎわい創出であり、関係権利者の理解・協力をいっただきながら事業を進めていくことが重要であると考えている。

問 関係権利者の理解を得るためにどのような説明をしているのか、また、関係権利者との

ように協議を進めているのか。
答 分かりやすく丁寧な説明と、移転協力いただくまでの時間的余裕を確保するため、早めの協議開始を心がけている。また、定期的な区画整理のお知らせを発行するなど、事業の進捗状況などの情報提供に努めている。

問 稲城長沼駅周辺地区内にはペアリードロード稲城商店街があるが、駅前整備における市の方針は。

答 稲城市都市計画マスタープランの土地利用の方針において、駅前広場の整備に併せた商業・業務機能の誘致や、建物の共同化事業による高度利用の推進などにより、市街地の活力と魅力を高める中心地区の核に位置づけられている。

プレミアム付き稲城なしのすけ商品券デジタル版について



岩佐 議員

問 7月15日から、稲城なしのすけ商品券第1弾の事前申込みが始まったが、応募総数、販売総数は。

答 稲城なしのすけ商品券デジタル版第1次の応募総数は5269人、販売総数は4万2604セットである。

問 応募総数が5269人と、多くの方に応募していただいたが、8月21日から10月31日まで何名の方が実際に購入されたのか。

答 稲城なしのすけ商品券デジタル版の第1次に購入された人数は4726人である。

問 取扱店舗数が11店舗、増加したが、利用者にとってはありがたいところだと思う。店舗が増えた中で、例えば稲城長沼駅

の近くにスーパーがあるが、「使えるようになってよかった」、「利用できるのであれば、買ってあげばよかった」という声もあった。増加した11店舗については、最初は何らかの理由で利用できる店舗ではなかったが、市の呼びかけや、足を運ぶなどのアプローチをして取扱店となったと考えられる。どのように交渉してきたのか。

答 稲城なしのすけ商品券デジタル版の取扱店舗を増やすための取り組みは実施主体である稲城市商工会が、紙の商品券取扱店舗および新規出店事業者に対して、デジタル商品券の導入について、訪問による説明ならびにチラシ配布、稲城市商工会ホームページによる募集などを行った。

共生社会の実現を推進するための認知症基本法について



つのじ 議員

問 認知症基本法の重要なポイントとは。

答 共生社会の実現を推進するための認知症基本法の重要なポイントは、法律の第3条、基本理念にあるように、認知症の方が自らの意思で生活を営むこと、国民が認知症に関する正しい知識や理解を深めること、安全・安心な暮らしと社会参加の確保、適切な保健医療、福祉のサービスの提供、認知症の家族への適切な支援などである。

問 総理官邸で行われた認知症と向き合う「幸齢社会」実現会議に参加したことは、市にとっても光栄なことと思うが、具体的な内容については。

答 認知症と向き合う「幸齢社会」実現会議は、政府が、共生

社会の実現を推進するための認知症基本法の施行に向けて、認知症の本人や家族、有識者の参加を求め、その意見を今後の政策に反映するものとして、岸田内閣総理大臣が主宰する会議である。10月12日に首相官邸で開催された第2回の会議に、有識者として副市長が招致され、地域包括ケアシステムにおける認知症と向き合う「幸齢社会」の実現に向けた市の取り組みについて報告したものである。

問 今後の取り組みは。

答 市では、認知症施策は介護保険事業計画に基づき実施してきていることから、法の趣旨を十分に踏まえ、介護保険事業計画(第9期)に反映する予定である。

稲城市公民連携デスクの役割について



川村 議員

問 10月1日よりスタートした公民連携デスクの設置により、公民連携の推進を通じ、職員にも幅広いテーマで市の課題解決に取り組みスキームや新しい価値観や発想をもたらすきっかけになるのではと思う。公民連携デスクの役割とは。

答 企業や大学との更なる公民連携を推進するため、庁内課題を発信し、企業などからの相談や提案を一元的に受け付けるワンストップ窓口としての役割を担うこととしている。

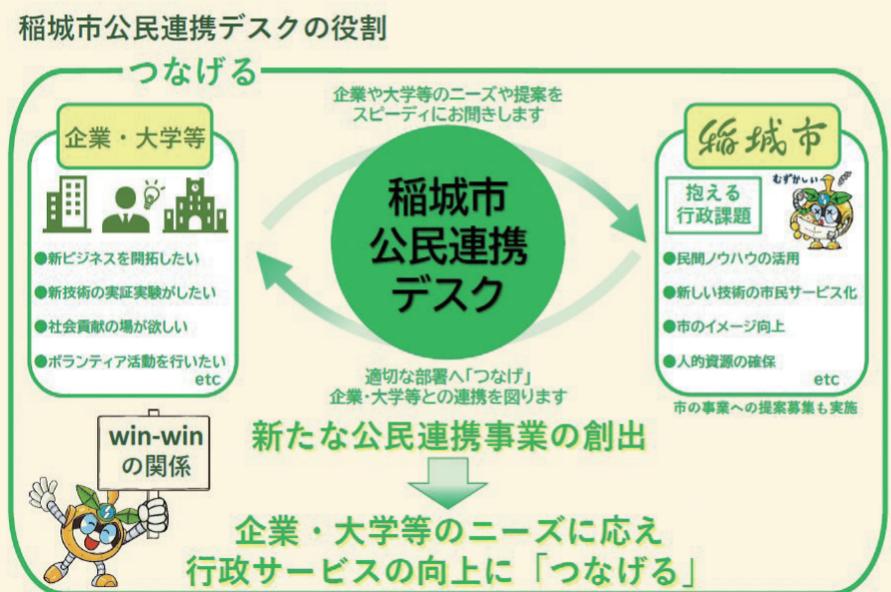
問 どのように課題の把握を行い発信していくのか。

答 今後、各課が抱える課題を抽出するための調査を行うと同時に、その課題を分かりやすく調整した上で、より多くの企業

などが提案しやすいよう発信していきたい。

問 外部の新しい知見などを取り入れることで、固定観念の払拭に期待したい。課題を積極的に企業や大学に発信していくことが必要だと考えるが、情報発信の取り組みは。

答 公民連携デスクの設置に併せ、市と包括連携協定を結んでいる学校法人駒澤学園や各企業に対し、公民連携デスクの説明と企業や大学側のニーズの提案をしてもらえるよう連絡を行っている。今後、庁内課題の抽出を行い、各種公民連携プラットフォームへの課題の掲載や公民連携マッチングイベントなどへの参加を通じ、企業などに対し市の課題の発信を行っていく。



▲公民連携デスクの役割の図

議会の豆知識「一般質問ってなに？」

一般質問とは、議員が議案とは関係なく市長に対し、市が行う福祉や教育、インフラなどのさまざまな事業についての現況、問題点、将来の方針など幅広く質問することです。

一般質問は、市民の代表である市議会議員が市の考え方をチェックし、市民の思いや要望を市民サービスに反映させる大切な役割を果たしています。

「TOKYO GIANTS TOWN」構想について



角田 議員

問 「TOKYO GIANTS TOWN」構想について、期待される効果は。

答 来訪者増加に伴う京王よみうりランド駅周辺や稲城駅周辺のにぎわいの創出、本市の知名度向上に伴う既存の観光資源への誘客促進、また本市、読売新聞東京本社、読売巨人軍およびよみうりランドの4者による包括連携協定に基づき、教育、文化、スポーツなどの分野において更なる振興に取り組むことで生まれる地域の魅力向上などである。

およびよみうりランドによる地域活性化のための包括連携協定の締結、京王よみうりランド駅南口駅前広場の再整備を検討する地域活性化庁内検討会の設置などを行い、ハード・ソフト両面における気運醸成施策の推進に取り組んでいる。

問 今後の取り組みは。

答 「TOKYO GIANTS TOWN」周辺の道路築造、京王よみうりランド駅からの動線に位置する根方谷戸公園の整備、京王よみうりランド駅南口駅前広場や稲城駅南口駅前広場の再整備などのハード事業のほか、新ジャイアンツ球場や併設される水族館のオープンに向けた気運醸成のためのPR活動や誘客イベントなどソフト事業にも積極的に取り組む。

中学校の部活動について



榎本 議員

問 部活動を実施していく上で、団体競技での生徒数確保や、活動場所の確保、教員が審判を依頼された場合の時間と労力、教員が審判資格を必要とされた場合の資格取得および更新に係る費用の負担など、課題について現状の対応は。

答 運動部が単独チームを編成できない場合、例えば東京都中学校体育連盟主催大会では、複数の中学校の合同チームによる参加が認められている。場所の確保では、校庭や体育館を使用する複数の部活動が交代で使用したり、場所を分割して使用して対応している。審判などの割当では、大会要項などに基づき、競技により様々な対応が図られている。なお、審判資格の取得

や更新にかかる費用は、自己負担によると認識している。

問 部活動の在り方の方向性について。

答 教員の負担軽減および持続可能なスポーツ・文化芸術活動の機会の確保を念頭に、実態把握や課題整理などを行い、課題解決の方策を検討していく。

問 部活動の地域移行の議論が国でなされているが、メリット・デメリットがあり、難しい議論になっている。現状の部活動と教員の働き方改革推進のために、外部指導員の充実が重要と考えるが、見解は。

答 教員の負担軽減および持続可能なスポーツ・文化芸術活動の機会確保の視点から、人材確保の検討は必要である。

高齢者、障害者及び成年被後見人にとって、さらに利用しやすい投票環境を目指す



湯谷 議員

問 代理投票制度について、選挙時に市ホームページに掲載することであるが、周知としては通年掲載したほうがよいと考える。市の考えは。

答 代理投票制度の市ホームページでの通年掲載は、今後、選挙管理委員会の意見などを踏まえ、対応を研究していく。

問 障害者などとの円滑なコミュニケーションのために、投票所・期日前投票所で投票支援カードを導入し、市のホームページで周知すべきと考えるが、市の考えは。

答 障害者などとのコミュニケーションについては、事務要領に記載している対応例などを参考に、丁寧に話を伺い、対応している。また、投票所に常備

している筆談器やコミュニケーションボードを適宜活用しており、投票支援カードの導入についても、今後、更なるサービス向上を目指す中で検討していく。

問 総務省は、投票所・期日前投票所での高齢者、要介護者、障害者とのコミュニケーションについて、投票所職員研修を推奨している。導入検討について市の考えは。

答 高齢者対応等の職員研修については、事務説明会を開催し、説明を行っているほか、従事者全員に配付する事務要領に障害者の対応例などを記載するなどし、これをもって研修に代えている。投票支援カードについても、今後導入した際には、説明に加えていく予定である。

地区交番の設置に関して



土居 議員

問 南山地域における人口増や受持面積の増加、さらには「TOKYO GIANTS TOWN」構想により人が集まる施設ができることなどを考えると、設置の要件としては十分満たしていると感じる。市としても、交番などの誘致に対して必要性を感じていると思うが、市の認識は。

答 交番は市民の安全・安心を守る上で重要な施設と認識しているため、多摩中央警察署に設置の要望を継続している。

問 愛知県大府市では、30年以上にわたり、市内団体が警察署誘致実行委員会を結成、議会も同調し、知事や県警本部に陳情を提出するなど、行政と足並みをそろえて活動した結果、新警察署の誘致につながった。市と

して同様の取り組みを行うなど、考えがあるのか。

答 要望は継続しているが、実現には至っていない。なお、大府市の状況については、今後の動向を注視したいと考えている。あくまでも他県の事例のため効果は定かではないが、様々な機関から交番の設置要望してもらっていることは心強いと考える。

問 ある程度の大きさの土地を確保した上で要望を出すことが望ましいと考えるが、用地の確保について市の認識は。

答 警視庁の施設のため、基本的には警視庁が確保することが原則と考えているが、市が協力をすることで市内の交番設置が促進される場合には、可能な限り協力は行っていきたい。

路線バスの「2024年問題」について



坂田 議員

問 改善基準告示の施行はさらに運転手不足を招くことになるかと考える。これはiバスの現行運行ダイヤにも影響が出てくる可能性があるのか。

答 iバス運行ダイヤにも影響が出てくることから、運行する小田急バスから、一部の夜の時間帯のダイヤ見直しなどについて申し出があり、各自治会、各市民団体の代表者、バス事業者、警察などで構成する稲城市地域公共交通会議で協議を行っている。

問 公共交通の存続に対する市の認識は。

答 今後、バス事業者がバス路線を維持していくために、適正な運賃の見直しや運転手の確保状況に応じた適正なバスの便数の

にすることが必要なことから、稲城市地域公共交通会議で議論し、適正なバスの運行を進めることが必要である。

問 今年の運賃改定のiバス運賃への影響は。また、様々な課題解決に向けて議論した結果の周知方法は。

答 市内路線バス3事業者における路線バスの運賃改定は、5月、7月、9月に社会情勢の変化を受けた利用者の減少や、運転手不足解消のための労働環境の改善に伴う人件費増などによる経営状況の悪化のため行っている。稲城市地域公共交通会議にて、適正なiバス運賃を協議し、市広報やホームページ、iバス車内などでの掲示により周知していく。

路線バス・iバスの拡充について



岡田 議員

問 南山地域への路線バス・iバスの延伸を引き続き求める声が寄せられているが、市の認識は。

答 南山地域への路線バス運行については、都市基盤整備が進捗してきたことから、これまでも稲城市地域公共交通会議にて、バス事業者に対し、路線バスの定期運行を要請している。また、iバスの運行については、路線バスの運行状況を見ながら、稲城市地域公共交通会議にて検討していく。

問 若葉台駅から南多摩駅の路線バスの増便について、平日の増便や休日運行を求める声が寄せられているが、市の認識は。

答 若葉台駅から南多摩駅の路線バスについては、現在、平日

において1日6便が運行されているが、今後、増便のニーズが高まれば、必要に応じて稲城市地域公共交通会議にて検討し、バス事業者に対し要請を行っていく。

問 iバスを増便してほしいという声を引き続き寄せられている。30分に1本のiバスを目標として増便を検討すべきと考えるが、認識は。

答 iバスの運行本数については、「稲城市の公共交通のあり方に関する提言書」において、60分に1本程度の運行間隔を目指すとしていることから、現時点においては運行本数の拡充は考えていない。

お知らせ

点字と声の
議会だより

市議会では、活字版のいなぎ市議会だよりを読むことが困難な方や視覚障害をお持ちの方などに市議会の情報をお伝えするために、点字版および声(デジ版)のいなぎ市議会だよりを発行し、お届けしております。

ご希望される方は、議会事務局までお知らせください。



【問】小学生のスポーツチームの指導者を対象とした熱中症対策の講座について、現在、稲城市体育協会では、個々の活動の中で適切な熱中症予防が取れるよう、競技団体の指導者などを対象に熱中症予防の研修会などを行っている。また、指導者自身が指導の一環として熱中症予防対策を行っていることから、必ずしも市が開催する必要はないものと考えている。

【答】小学生のスポーツチームの指導者を対象とした熱中症対策の講座について、現在、稲城市体育協会では、個々の活動の中で適切な熱中症予防が取れるよう、競技団体の指導者などを対象に熱中症予防の研修会などを行っている。また、指導者自身が指導の一環として熱中症予防対策を行っていることから、必ずしも市が開催する必要はないものと考えている。

子どもたちの健康、生命を守る熱中症対策等について



佐藤 議員

【問】生徒・児童が持参する水筒や、飲んで空になったペットボトルに給水するタイプの給水スポットは、常温水だけではなく、熱中症対策として冷水を提供できるものもある。これを踏まえ、給水スポット設置について改めて市の考えは。

【答】市では、全ての市立小中学校で水飲栓の直結給水化を完了しており、いつでも新鮮でおいしい水を提供している。新たな設備を設置する必要はないと考えている。また、児童・生徒の水分補給については、水道水を利用するとともに、家庭から水筒を持参することも可能としている。

学びの支援と子育て支援のための給食費無償化の実施について



山岸 議員

【問】6月13日に閣議決定された国のことも未来戦略方針において、学校給食費の無償化について述べられている内容は。

担制度により、全ての自治体で全額補助を行っている。それ以外は、11月1日現在、従前から恒久的に保護者負担をなくしている自治体が1町4村、令和4年度以降限定的に保護者負担をなくしている自治体が19区1市1村である。次に、従前から恒久的に一部補助をしている自治体が4市2町1村、令和4年度以降限定的に一部補助している自治体が区部で2区、市部で本市を含め15市、町村部で1町1村である。

正副議長公務日誌

稲城市防災訓練

(令和5年11月5日)

今年度は向陽台小学校で開催され、市議会としても参集訓練を行い、稲城市の防災力について改めて学ぶ良い機会となりました。



災害防止協会50周年記念式典

(令和5年11月11日)

稲城市災害防止協会が50周年を迎え、市議会を代表して、お祝いのメッセージを贈りました。



神戸市会正副議長を訪問

(令和6年1月15日)

令和5年度全国市議会議長会の会長市である神戸市会正副議長を訪問し、全国市議会議長会で取り組んでいることなどについて意見交換をしました。



令和5年
11月20日

大空町議会のみなさまが来訪されました

稲城市の姉妹都市 北海道大空町議会より原本議長および産業建設文教常任委員会のみなさまが遠路はるばる稲城市を訪問してくださいました。当日は、一部事務組合である多摩川衛生組合、大空町の農産物や物産品などの販売および紹介を行っている稲城南山農産物直売所ほかを視察した後、稲城市議会との意見交換会を行いました。



令和5年第4回定例会での審議結果 (令和5年11月28日～12月18日)		議決結果	稲志会					新政会			公明党		日本共産党		改革未来の会			無所属		賛成	反対			
			川村あや	北浜けんいち	中田中	鈴木誠	土居のりひろ	中島健介	渡辺力	角田政信	池田英司	坂田たけふみ	つのだじ寛美	佐藤しんじ	湯谷ひろし	岡田まなぶ	山岸太一	田島きく子	榎本久春			岩佐ゆきひろ	いそむらあきこ	村上洋子
条 例																								
第72号	稲城市情報通信技術を活用した行政の事務等の推進に関する条例	可	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	0
第73号	稲城市職員の公益的法人への派遣に関する条例の一部を改正する条例	可	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	0
第74号	稲城市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	可	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	0
第75号	稲城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	0
第76号	稲城市市税条例の一部を改正する条例	可	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	0
第77号	稲城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	0
第78号	稲城市体育施設条例の一部を改正する条例	可	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	0
第79号	稲城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する確認基準を定める条例の一部を改正する条例	可	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	0
第80号	稲城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する認可基準を定める条例の一部を改正する条例	可	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	0
第81号	稲城市学童クラブの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	0
第82号	稲城市火災予防条例の一部を改正する条例	可	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	0
補 正 予 算																								
第83号	令和5年度東京都稲城市一般会計補正予算(第5号)	可	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	0
第84号	令和5年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	0
第85号	令和5年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	可	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	0
第86号	令和5年度東京都稲城市下水道事業会計補正予算(第1号)	可	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	0
第95号	令和5年度東京都稲城市一般会計補正予算(第6号)	可	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	0
そ の 他																								
第87号	稲城市道路線の認定について(稲城稲城長沼駅周辺土地区画整理事業関係・3路線)	可	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	0
第88号	稲城市道路線の認定について(稲城南山東部土地区画整理事業関係・5路線)	可	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	0
第89号	稲城市道路線の廃止について(坂浜における民間宅地開発関係・1路線)	可	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	0
第90号	稲城市道路線の廃止について(平尾における民間宅地開発関係・1路線)	可	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	0
第91号	稲城市立公園に設置する体育施設の指定管理者の指定について	可	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	0
第92号	稲城市立公園の指定管理者の指定について	可	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	0
第93号	稲城市コミュニティ防災センターの指定管理者の指定について	可	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	0
第94号	損害賠償の額を定めることについて	可	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	0

(稲城市議会議員 条例定数22人 現員22人)



請願・陳情について

市政に対する要望は、請願・陳情により提出することができます。
 詳しい提出方法などについては市議会ホームページに掲載しています。
 右下のQRコードをスマートフォンなどで読み取ってご覧ください。

※令和6年第1回定例会の請願・陳情の締め切りは、
2月19日(月)午後5時
 までです。



市議会を傍聴しませんか

次回の定例会は **令和6年2月27日(火)** 開会予定です。

市議会では、皆さまの本会議や委員会の傍聴をお待ちしております。
 傍聴をご希望の方は、本会議の会期中に市役所4階 議会事務局にお越しください。
 また、本会議や委員会の様子をライブ中継しており、パソコン・スマートフォン・タブレット端末などで視聴することができます。

※ライブ中継を視聴される方は、右のQRコードをスマートフォンなどで読み取ってご覧ください

